

## 仕 様 書

### 1. 概要

この仕様は、鳴門市瀬戸町北泊に存する、老朽化した消防分団ホース格納箱他の機材等の取替設置について定める

### 2. 案件名

備品購入（北泊消防分団ホース格納箱他）

### 3. 商品

品名、規格、数量は、下表の内訳書、及び別添の商品カタログ（詳細赤色マーカー）のとおりとする。

#### 内訳書

品 名	規 格	数 量
ホース格納箱 900×600×270 コンクリート架台付	S U S 製	2
消防ホースアクアジェット 1.3MPa 綾織（耳部補強）	65A×20m	4 4
ビクターワンタッチ無反動管鎗 65A 噴霧ノズル付		1 2
スタンドパイプ単口型 引上式 700mm		1 2
NHキーハンドル 日の出式 850mm		8
ガンタイプノズル Xノズル無反動型 65A		1
廃棄資機材費		1
合計		8 0

### 4. 入札価格

入札価格には、既存場所に設置している不要ホース格納箱の撤去及び廃棄費用、新しいホース格納箱の設置費用。その他上記の内訳書に記載する物品の取替設置及び不要物品の撤去廃棄処分など、取替設置に関する全ての費用（運搬を含む）を含むものとする。

5、取替設置に関する全ての費用（運搬を含む）は納入者の負担とし、取替設置は、納入者が実施するものとする。

6. 履行場所

鳴門市瀬戸町北泊の各所

7. 納入商品設置方法

北泊消防分団員の指示のもと、随時取替設置を行うものとする。

8. 検収受領

① 設置後、北泊消防分団員立ち会いの上、動作確認を行う。

② 納入物品に不良箇所があった場合、すみやかに交換すること。

9. 保証、その他

保証期間は、本品検査受領後1年とする。ただし、メーカー発行の保証書により1年を超える保証がある場合はそれによる。また、納入者（又は製造者）の責任に属する不良箇所が生じた場合は、総務課担当者に連絡のうえ、無料で修理又は良品と取り替えるものとする。

10. 連絡先

鳴門市役所 総務課 管財担当 （担当：山田）

鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

電話 088-684-1674

FAX 088-684-1336

11. その他

① 納入商品は、内訳書及び別添のカタログの商品とし、同等品は認めないこととする。

② 本案件に関する疑義等が生じた場合は、直ちに担当者と連絡協議のうえ、決定すること。